

総合施工計画書は、工事の着手に先立ち、総合仮設を含めた工事の全般的な進め方や、主要工事の施工方法、品質目標と管理方針、重要管理事項等の大要を定めたものである。

日本建築学会「建築工事標準仕様書」において、施工者は、品質管理、安全管理及び環境保全のうえで無理のない施工計画を立案することとされている。

各種工事が複雑に関連している部分の工程管理に、工程調整に適しているネットワークによる工程表を用いた。

ネットワークによる工程表において、トータルフロートが最小のパスをクリティカルパスといい、これを重点管理することが工程管理上、最も重要である。

工程表を作成するに当たって、「気候、風土等の影響」、「施工計画書の作成及び承認の時期」、「試験の時期及び期間」、「仮設物の設置期間」等を考慮するとともに、これらの事項に対する余裕も考慮する。

全体工程表の作成に当たっては、躯体工事には、雨天、祝祭日及び季節的な労働力の減少に対する余裕を見込んでおく。

仮設工事、土工事等は、施工者の施工計画により施工費の差が生じやすい工種である。

鉄筋コンクリート造の躯体工事で省力化を図る場合、鉄筋工事・型枠工事・コンクリート工事のうち、型枠工事の省力化を図ることが最も効果的である。

仕上工事は、関連作業が多いので、作業員を多く投入しても工期短縮をはかりにくい。

工期全体にわたる工事の実施について作成された実施工程表(全体工程表)は、施工の順序及び工期全体を監視できるものであり、大きな設計変更等があった場合には、速やかに訂正されなければならない。

実施工程表を変更する必要がある場合、施工の進捗に支障がないよう、当該変更部分の施工に先立ち、監督者の承諾を受ける。

(社)日本建築学会「建築工事標準仕様書」において、工事種別施工計画書には、工程表、品質管理計画書及び施工要領書を含むとされている。

工事種別施工計画書には、工期、使用材料、施工方法、品質管理、安全管理、養生方法等について記載した。

工事種別の施工計画書は、どの工事においても共通的に利用できるように便宜的に作成されたものではなく、対象となる個別の工事について具体的に検討したうえで作成する必要がある。

工事種別施工計画書は各工事ごとに作成するものであるが、工事によっては省略することもある。

鉄骨工事の工程計画において、鉄骨製品を現場に搬入するための事前工程を要する事項には、積算及び見積期間が含まれる。

鉄骨の工作図は、施工性、構造細部の納まり、設備配管用の梁貫通スリーブ等の検討や調整を行ったうえで、監理者の承認を受ける。

施工計画書における基本工程表には、主要な工事項目とともに、監理者に求める検査、承認等の日程も記入し、監理者の承認を受ける。

施工者は、部材、部品等の工場生産に先立ち、工場生産者に、製作図、製作要領書、製品検査要領書、生産工程表、品質管理要領書等の作成を求め、提出させる。

品質管理計画は、「品質管理組織」、「管理項目及び管理値」などについて、施工者が具体的に記載するものである。

ISO 9001(JIS Q 9001)において、組織は、品質マネジメントシステムを確立し、文書化し、実施し、かつ、維持することとされ、その品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善することとされている。

総合仮設計画図には、工事期間中における工事敷地内の仮設資材や工事用機械の配置を示し、道路や近隣との取合いについても表示する。

近隣の安全に対して行う仮設計画に必要な一切の手段は、契約書や設計図書に特別の定めがなかったため、受注者の責任において定めた施工計画書の提出を受けた。

仮設、工法等の工事を完成する手段や方法は、設計図書に指定のある場合を除き、施工者の責任において決定する。

仮設計画は、請負者がその責任において定めた。

請負者から提出される総合施工計画書等を受ける監理者は、品質管理は承諾したものとするが、仮設物等のその他の資料は受け取っただけとなる。

揚重運搬機械の選定に当たって、基本的に考慮すべき事項は、建築物の概要(形状、高さ、構造等)、工期、立地条件、揚重資材の種類、経済性等である。

積載荷重1t以上の本設エレベーターを工事用として仮使用する場合、設置報告書を労働基準監督署長あてに提出して落成検査を受けなければならない。

工事に使用する材料は設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするが、仮設に使用する材料は所要の品質及び性能を有する中古品でもよい。

掘削する平面形状が単純な矩形で、周辺に特殊な条件がない敷地において、山留め切ばりにかかる軸力を測定する盤圧計は、切ばり各段ごとにX方向、Y方向に各1か所ずつ設置する計画とした

乗入れ構台の高さを周辺地盤より1.5m高く計画したので、構台面までのスロープは、1/10~1/6とすることから、水平距離を9m以上とする。

地下階がある建築物において、ソイルセメント壁による山留め壁は、鉄筋コンクリート造の地下外壁のコンクリートの外型枠としても使用する計画とした。

根切り工事により発生する軟弱な粘性土は、場外搬出に当たり、産業廃棄物として処理した。

既製コンクリート杭のプレボーリング拡大根固め工法において、先端開放杭を用いる計画とした。

市街地において、地階が深く広い建築物の場合、工事の安全性、周辺への影響等を考慮して、逆打ち工法を採用した。

コンクリートの打込みで設備が隠蔽となる部分の工事の検査を工程の都合により行うことができない場合には、当該工事の監理者の承諾を受け、工事写真等による記録を残して工事を進める計画とした。

コンクリートポンプからの輸送管の圧送負荷を少なくするためには、フレキシブルホースに代えて直管を使用する。

鉄筋コンクリート造の建築物において、柱型枠にプレキャストコンクリート型枠を使用するので、各階のコンクリートの打込みは、「柱・壁」の垂直部と「はり・床」の水平部とを分割して行う計画とした。

流動化コンクリートの打込みに当たって、先に打ち込んだコンクリート上面等の傾斜面に沿って、コンクリートを横流しとしない(分離が生じやすくなる)。

H形鋼を用いた鉄骨鉄筋コンクリートの梁へのコンクリートの打込みは、フランジの下端が空洞とならないように、フランジの片側から打ち込む計画とする。

H形鋼を用いた鉄骨鉄筋コンクリートの梁へのコンクリートの打込みは、フランジの片側からコンクリートを流し込み、反対側にコンクリートが上昇するのを確認した後、両側から打ち込むこととする。

コンクリートポンプ工法において、軽量コンクリートの圧送距離が長い場合、軽量コンクリートの圧送性が普通コンクリートの圧送性よりも劣ることを考慮して、輸送管の呼び寸法を125A以上とする計画とした。

コンクリートの乾燥収縮ひび割れの補修は、型枠取外し後、仕上材の施工前までにできる限り長期間経過した後に行う計画とする。

鉄筋コンクリート造の建築物において、柱と柱との内法寸法が6mで開口部がない外壁面にタイル張りを行う場合、その壁に設ける鉛直方向の伸縮調整目地の位置については、壁の中央付近と柱の両側とに計画した。

鉄骨の建方を建逃げ方式で行う計画において、建方機械はクローラークレーンとした。

高さ80mの建築物の鉄骨工事の建方を積上げ方式により行うので、建方用機械は、クライミング式大型タワークレーンを使用する計画とした。

鉄骨鉄筋コンクリート造の鉄骨の建方計画において、工事中は、本締め終了後も外力に対し鉄骨が自立できない場合があるので、注意しなければならない。

鉄骨の建方に当たって、柱の溶接継手におけるエクシジョンピースに使用する仮ボルトは、高力ボルトを使用して、全数締め付ける計画とした。

ターンバックル付き筋かいを有する建築物の鉄骨の建方において、建入れ直しに当たっては、その筋かいを用いずに架構の倒壊防止用ワイヤロープを兼用する計画とした。

デッキプレートにコンクリートを打ち込んだ屋根スラブにアスファルト防水工事を行う場合、下地を十分に乾燥させた後、当該工事に着手する計画とした。

鉄骨造の高層建築物において、カーテンウォール工事の計画は、鉄骨工事の計画とともに、工事着工後速やかに検討を開始した。

ALCパネル工事の工程計画の作成において、下地鋼材の検討は、鉄骨に取り付けるため、鉄骨図の検討と同時に行わないといけない。

シーリング工事において、目地への充填は、原則として、目地の交差部又はコーナー部から行う。

建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォームによる断熱材現場発泡工法において、吹付けが厚くなりすぎて表面仕上げに支障がある箇所は、カッターナイフ等により表層を除去して所定の厚さを確保する計画とした。

公共建築工事において、工事に関連して発見された文化財その他の埋蔵物の発見者としての権利は、発注者が保有する。

再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)の指定副産物には、土砂、コンクリートの塊、木材が該当するが、金属くずは該当しない。

解体工事でのPCBを含有する変圧器等は、PCBを含有する変圧器等を取り外したうえで、保管事業者である建築物の所有者に引き渡し、当該所有者の責任において処分する。

平成28年6月1日時点でのび・土工工事業の許可を受けた解体業者は、平成31年5月31日までの3年間を経過措置として、解体工事業の許可を受けることなく引き続き解体工事を施工できる。

バリューエンジニアリング(VE)は、製品やサービスが果たすべき機能や性能を低下させることなく合理化を行い、製品等の機能とコストとの対比により得られる価値を向上させる手法である。

建築工事におけるデザインレビュー(DR)は、設計内容について審査して改善などを行うことである。

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の規定に基づき定められた住宅性能表示制度により「室内空気中の化学物質の濃度等」を表示する場合、ホルムアルデヒドは、必ずその濃度を測定し表示する。